

課外活動のガイドライン

第1版 令和5年5月

山形大学

はじめに

令和5年1月27日、新型コロナウイルス感染症対策本部において「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」が決定され、その後、令和5年2月10日、同対策本部において「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等が行われ、新型コロナウイルス感染症について、

- ・ オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、5類感染症に位置付ける。
- ・ マスクについては、屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしている現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本として検討する。
- ・ マスクの取扱いの検討に関しては感染状況等も踏まえて行い、今後早期に見直し時期も含めその結果を示す。
- ・ その際、子どもに関して発育・発達の妨げにならないよう配慮が必要であるとの指摘があることに留意する。

等とされるとともに、同基本的対処方針について、「三（5）まん延防止」の「3）緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の都道府県における取組等」において、イベントの開催に当たっての収容率の上限について変更が行われました。

山形大学でもこれらを踏まえ、これまで大学として講じていた各種の感染拡大防止策を4月1日から5月7日までの「移行期間」を経て、順次、緩和していくこととなりますが、引き続き新型コロナウイルス等の感染症への感染対策を行うとともに、コロナ禍により活動が制限されてきた課外活動が、本来の活動を行えるようになった際の順守すべき事項についてガイドラインを新たに策定し、学生が安全に課外活動を行えるよう対応を行っていきます。

(目 次)

1. 新しい生活様式に則した感染症対策	2
2. 課外活動を行うために	3
3. 外部のイベント・合宿・大会等への参加	5
4. イベント主催	7
5. 参加予定者名簿	9
6. 外部のイベント・合宿・大会等への参加やイベント主催における活動の記録	10

【 各キャンパス課外活動担当の連絡先・相談先 】

▶小白川キャンパス エンロールメント・マネジメント部学生支援課

(yu-gskikaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)

▶飯田キャンパス 学務課学生支援担当

(yu-igagak1@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)

▶米沢キャンパス 学務課学生支援担当

(yu-kougakusei@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)

▶鶴岡キャンパス 学務課学務担当

(yu-nogaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)

1. 課外活動に関する注意

【感染症対策について】

- ・ 基本的な感染対策として、「換気」、「人と人との距離の確保」等の励行
(部屋の大きさにもよりますが、一般的に1～2時間毎に5～10分程度の換気が望ましいとされています)
- ・ なお、これまで要請していた毎日の体温測定については不要としますが、健康管理の面から有益な情報のため、引き続き習慣とすることを推奨します。
- ・ 感染症対策が行えない場合や、準備ができない期間は課外活動を自粛してください。

【マスクの着用について】

- ・ マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。
なお、高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な以下の場面は、マスクの着用を推奨します。
- ・ 高齢者等重症化リスクが高い者が入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・ 通勤・通学ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行期

【飲酒について】

次の事項は、懲戒処分の対象になる場合があるので、絶対に行わないでください。

- ① 20歳未満の飲酒
- ② 飲酒運転（酒気帯び・酒酔い運転）
- ③ イッキ飲み、飲酒の強要等、無謀な振る舞い
- ④ 飲酒時、周囲の方々への迷惑行為
- ⑤ ハラスメント（飲酒時も通常でも同様。）

【交通手段について】

移動手段は公共の交通機関（JRやバス等々）等を利用してください。

なお、公共の交通機関等が利用できない場所が目的地になる等、やむを得ない理由により、自家用車等で移動する場合は、各自の自己責任において行ってください。くれぐれも事故を起こしたり、もらい事故に遭わないよう十分注意してください。

また、事前に次の事項を確認するなどし、安全な運転等に心掛けてください。

- ① 使用車両が車検を受け、自動車検査証の有効期間内であるか。
- ② 自賠責保険及び任意保険（対人・対物・人身傷害の保障がついているもの）に加入しているか。
- ③ 運転を担当する者が、酒に酔った状態、酒気を帯びている、疲労等はないか。
- ④ 道路交通法や運転マナーの順守は問題ないか。

【保険について】

万一の場合に備え、保険（学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）や保険会社等の保険）に加入の上、活動してください。

また、サークル活動のための移動に伴う自動車事故は、学生教育研究災害傷害保険の対象外のため、当該運転者の任意保険等で対応してください。

【サークルでの会食・懇親会について】

下記の点に注意して会食・懇親会を行ってください。

- ① 「換気」、「人と人との距離の確保」など感染症対策を講じる。
- ② 会食時の人数・時間制限は設けませんが、換気のよい店を選ぶ、人と人との適切な距離を確保するなどの工夫をする。
- ③ 体調不良の際は会食に参加しない。

【SNSの利用について】

Twitter, instagram, YouTube など、利用者が情報を発信することにより形成されるソーシャルメディアの普及が進み、情報伝達手段の一つとして広く活用されています。ソーシャルメディアを利用することにより、一人ひとりが社会に向けて容易に情報を発信し、数多くの情報を入手できる一方で、不適切な投稿が発信者の意図しない問題を引き起こしてしまうこともあります。

大学が定めるガイドライン等を確認し、ソーシャルメディアを適切に利用し、自分の身を守るために常に規律ある行動を心掛けてください。

2. 課外活動を行うために

【活動届の提出】

サークルとして活動を行う場合には、サークル顧問とサークル部員と一緒に活動内容について話し合い、「課外活動届」をホームページ（URL：<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/club/procedure/>）からダウンロードし、メールで所属するキャンパスの課外活動担当に必ず提出してください。（年1回）※「サークル継続届」を提出することで、「課外活動届」の提出に代えることができます。

なお、実際に活動するにあたっては、各キャンパスの指示に従ってください。

※活動内容によっては活動を認められない場合があるので、その時は大学の指示に従ってください。

【課外活動の記録の作成】

活動を行う場合には、活動の記録（活動日時、活動場所、参加した人など）を作成し、保管しておいてください。（様式自由）

なお、大学から提出を求められた場合にすぐ提出できるよう整理しておいてください。

課外活動届

感染症対策を講じた上で、活動をしたいので下記のとおり届け出ます。届け出にあたりサークル部員と顧問で十分に内容を検討しました。

届出日：令和 年 月 日

サークル名	
代表者氏名	
代表者電話番号	
代表者メールアドレス	
顧問氏名	
サークル所属人数	
構成員の所属キャンパス	小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
活動内容	
活動予定日・時間 (例：毎週水曜日 16：30～18：00 など)	
活動場所 (着替えの場所も含む)	

3. 外部のイベント・合宿・大会等への参加

外部のイベント・合宿・大会等に参加する場合は、「外部のイベント（大会・コンテスト・外部の依頼で参加するイベント等）参加届」，「参加予定者名簿」をホームページ（URL：<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/club/procedure/>）からダウンロードし，メールで所属するキャンパスの課外活動担当に開催日前までに提出してください。

▶イベントへの参加に関わらず，日常的に健康観察をお願いしていますが，健康観察の方法については，各キャンパスの指示に従ってください。

▶外部のイベント・合宿・大会等に参加した際は，活動日，活動時間，活動場所，学生番号，氏名，活動前の健康状態を記録してください。

（参考：6. 外部のイベント・合宿・大会等への参加やイベント主催における活動の記録）

【注意事項】

- ① 大会・コンテスト・合宿等に参加することについて届け出前に必ず顧問に相談してください。
- ② 外部からの依頼状がある場合は，依頼状（写）も添付してください。

4. イベント主催

イベントを主催する場合は、「イベント主催届」、「参加予定者名簿」をホームページ（URL : <https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/club/procedure/>）からダウンロードし、メールで所属するキャンパスの課外活動担当に開催日前までに提出してください。

▶イベントを主催した際は、

活動日、活動時間、活動場所、学生番号、氏名、活動前の健康状態を記録してください。

（参考：6. 外部のイベント・合宿・大会等への参加やイベント主催における活動の記録）

※イベントの主催に該当するのは、イベントを主催するサークル会員以外の学生や一般市民の方が参加するものとします。サークル会員のみで実施する場合は、イベント主催とはしません。ただし、サークル会員に他大学の学生が含まれる場合は、サークル会員のみでもイベント主催の扱いとします。

5. 参加予定者名簿

No.	学生番号	氏名	キャンパス
1			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
2			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
3			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
4			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
5			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
6			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
7			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
8			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
9			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
10			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
11			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
12			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
13			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
14			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
15			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
16			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
17			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
18			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
19			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
20			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
21			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
22			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
23			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
24			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
25			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
26			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
27			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
28			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
29			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡
30			小白川 ・ 飯田 ・ 米沢 ・ 鶴岡

6. 外部のイベント・合宿・大会等への参加やイベント主催における活動の記録

サークル名：

活動日： 令和 年 月 日 曜日

活動時間：

活動場所：

※上記活動日における参加者について名簿を作成してください。

No.	学生番号	氏 名	活動前の健康観察セルフチェック
1			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
2			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
3			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
4			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
5			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
6			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
7			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
8			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
9			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
10			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
11			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
12			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
13			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
14			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
15			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
16			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
17			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
18			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
19			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。
20			<input type="checkbox"/> 体調に問題はありません。